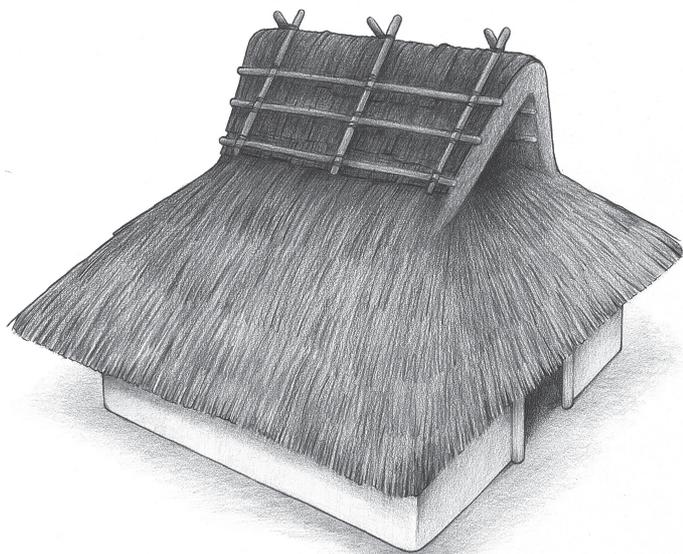
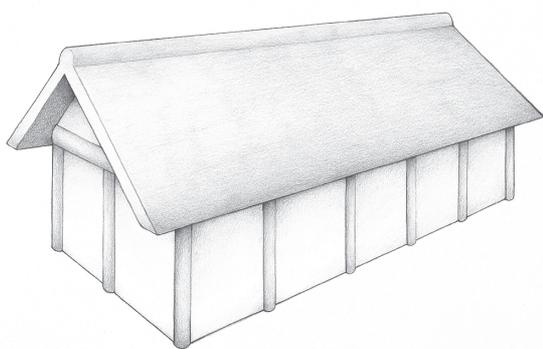


八街歴史探訪(18) 奈良〜平安時代の八街③



竪穴住居(復元)

竪穴住居(はったてばし)は、たてものがあり、東吉田地区の瀬田原(せたばら)に遺跡から、奈良時代後半、平安時代初期の竪穴住居が7軒、榎戸地区の新地(あらち)遺跡第1地点からは、平安時代初期の竪穴住居2軒、住野地区の一之綱(いちのつな)遺跡からは、平安時代前期の竪穴住居1軒、山邊郡印の発見された滝台遺跡からは古墳時代後期〜平安時代前半にかけての竪穴住居と竪穴柱建物が多数見つかります。



掘立柱建物(復元)

八街市内からは、小規模ながら奈良〜平安時代の集落の跡がいくつか見つかり、います。当時の住宅には、竪穴住居(たてあなじゅうきょ)と呼ばれる地面を掘り込んでつくられた住居と、柱の穴だけを掘り込んでつくる

これらの遺跡からは、「土師器(はじき)」と呼ばれる素焼きの器(うつわ)や、「須恵器(すえき)」と呼ばれる窯(かま)で焼かれた器が多数出土しています。また、鎌や穂摘み具などの鉄製品や、刃物を研ぐための砥石なども見つかったとい

郷土資料館

443-1726

記号の見方 時日時場会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

クリーンセンター！環境課の手数料が変わります

市では、ごみの減量化やリサイクルの推進、受益者負担の適正化を図るため、平成28年4月1日から、各手数料を左表のとおり改定します。

Table with 3 columns: Fee type, Fee amount (March 31), Fee amount (April 1). Rows include: 改定する手数料, 犬、ねこ等の死体収集運搬手数料, 事業系一般廃棄物処理手数料, 産業廃棄物(可燃物)処理手数料, 一般廃棄物処理業許可申請手数料, 一般廃棄物処理業許可証再交付申請手数料, 浄化槽清掃業許可申請手数料, 浄化槽清掃業許可証再交付申請手数料.

※家庭ごみ、事業系ごみにかかわらず、ごみの減量化、

443-6937

分別およびリサイクルにご協力ください。なお、ごみをクリーンセンターへ直接搬入する場合は、ごみの発生場所および内容を確認させていただきます。 ※一般家庭から出される通常のゴミ(家庭雑排水、特定家電および粗大ゴミを除く)の処理は、これまでどおり無料です。 ※クリーンセンターでは処理できないものもありますので、ご注意ください。 詳しくは、「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。ただ、クリーンセンターにお問い合せください。

「雑がみ」は古紙として収集します

「雑がみ」は古紙の日にひもでしばるか、紙袋に入れて飛散しないように出してください。

燃やせるごみの減量にご協力をお願いします。

雑がみの出し方

○お菓子・ティッシュ・たばこなどの紙箱



・折りたたんで出してください。 ・ティッシュの箱はビニールを取り除いてください。

○ポスター、パンフレット



金具やプラスチックは取り除いてください。

○カレンダー、スケッチブック、紙ファイル



○封筒



○はがき、手紙、名刺



個人情報を取り除いたり、塗りつぶしたりして出してください。

窓付きの場合、セロハンをはずしてください。

○紙袋、包装紙



○トイレットペーパーやラップの芯



平たくつぶして出してください。

リサイクルできない紙製品

手で簡単に破れない紙は、リサイクルできないものが多いです。

※燃やせるごみで出してください。

○防水加工・特殊加工された紙(紙コップ、アイスのカップなど)

○粘着物のついた紙(シールなど)

○感熱紙(レシート、FAX用紙など)

○臭いのついた紙(石けん、洗剤など)

○カーボン紙(領収書、配送伝票など)

○汚れた紙(食品が付着したものなど)

○写真

燃やせるごみの減量による3つのメリット

①家計にやさしい…ごみ袋の節約

②コストの削減…焼却にかかる経費の削減

③財源の確保…古紙として売却

☎クリーンセンター 443-6937